

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	管理区域内からの物品搬出確認測定時に、ダクト板材に汚染があることを確認した。測定エリアおよび搬出作業員に汚染なし。当該物品を養生し管理区域内で保管。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	雑固体廃棄物処理作業報告書に当直長の確認印が無いことを確認した。当該事象の影響を評価、当該書類へ確認印を押印。	
2	4号機	監視用テレビモニタ装置の制御継電器箱の盤内ファンに動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	4号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)シール水出口温度コントローラーにおいて、バッテリーの電圧異常を示す警報の発生を確認した。当該コントローラーを点検・修理。	
4	5号機	ディーゼル駆動消火ポンプの電源を切った際に、電源が切れたことを示す警報の発生に遅れを確認した。当該監視盤を点検・修理。	
5	6号機	制御棒動作試験時、制御棒操作監視系に軽故障警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査。	